

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月2日
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 恵一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
【電話番号】	03-3510-3550(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部経理部長 藤田 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
【電話番号】	03-3510-3550(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部経理部長 藤田 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月27日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金 銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 29円

総 額 1,068,630,570円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、浅井恵一、高橋理夫、松岡俊博、平井謙一、新谷竜郎、原島克、藤瀬學及び永田光博の各氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役 佐藤一哉氏に対し、退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い、贈呈するものであります。

また、第2号議案で再任される取締役のうち、高橋理夫、松岡俊博、平井謙一、新谷竜郎、藤瀬學、永田光博の6氏、監査役の大戸徳男、稲垣敦夫、伊藤健二の3氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い、打切り支給するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	300,725	79	0	(注)1	可決 99.52
第2号議案 取締役8名選任の件					
浅井 恵一	299,509	1,305	0	(注)2	可決 99.12
高橋 理夫	296,467	4,347	0		可決 98.11
松岡 俊博	296,467	4,347	0		可決 98.11
平井 謙一	296,468	4,346	0		可決 98.11
新谷 竜郎	296,467	4,347	0		可決 98.11
原島 克	272,867	27,947	0		可決 90.30
藤瀬 學	295,883	4,931	0		可決 97.92
永田 光博	300,715	99	0		可決 99.52
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支 給の件	252,260	48,561	0	(注)1	可決 83.48
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度 導入の件	298,516	2,290	0	(注)1	可決 98.79

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上